

令和6年9月12日  
都市局都市環境課

## 都市緑地法に基づく大臣認定制度の愛称を「<sup>ツ</sup><sup>ナ</sup><sup>グ</sup>TSUNAG」に決定 ～制度の普及に向けて全国7都市での地方セミナーを開催～

国土交通省が本年11月から運用開始を予定している新制度「優良緑地確保計画認定制度」の愛称・ロゴマークが決定しました。新制度の運用に向け、10月以降に全国7都市でセミナーを開催します。

### 1. 「優良緑地確保計画認定制度」の愛称・ロゴマークの決定（別紙1）

国土交通省では、「まちづくりGX」の一環として、本年5月に成立した「都市緑地法等の一部を改正する法律」に基づき、大臣が認定する「優良緑地確保計画認定制度」を創設します。本制度は民間事業者等による①気候変動への対応、②生物多様性の確保、③Well-beingの向上などに貢献する良質な緑地の確保の取組を評価するもので、11月に運用開始を予定しています。

このたび、制度の愛称とロゴマークを以下の通り決定しましたのでお知らせします。



# TSUNAG

TO SECURE URBAN NATURE  
AND GREENSPACE

#### ○愛称「TSUNAG」について

緑の持つ様々な価値を見える化することで、緑と人々・緑と都市・緑と社会・緑同士の「つながり」を生み出し、未来につなげていく

※制度の検討状況については以下HPに掲載中：

[https://www.mlit.go.jp/toshi/city\\_plan/toshi\\_city\\_plan\\_tk\\_000099.html](https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/toshi_city_plan_tk_000099.html)

### 2. 全国7都市でのセミナー開催（別紙2）

本制度の活用を促進するため、「まちづくりGXセミナー」を開催し、制度の紹介に加えて、緑地に関連する有識者講演や事例紹介を行い、まちづくりにおける“緑”の活用についての機運醸成を図ります。10月16日（水）の大阪での開催を皮切りに、全国7都市でのセミナーを開催します。

○名 称：まちづくりGXセミナー ～都市の未来が緑で変わる～

○開催都市：大阪（10/16）、札幌（11/13）、さいたま（11/27）、仙台（12/13）、  
名古屋（1/8）、広島（2/7）、福岡（2/19）

○詳細：以下HPにて、各会場1ヶ月前を目処に順次詳細プログラムの公表、申込みを開始していきます。 <https://machidukuri-gx.com/seminar/2024>

#### <問い合わせ先>

都市局 都市環境課 今、川合

TEL:代表 03-5253-8111（内線 33335・33347）、直通 03-5253-8295